

ビルメンテナンス業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	21～ 22	地下入口のシャッターを閉めていた際、カラーコーンを外し忘れ慌てて抜いたところシャッターが落ち、左足を負傷した。	63	30 ～ 49
1	13～ 14	28階廊下でリネンカートを運搬中、カーブを曲がりきれず、客室前の壁とリネンカートとの間に左手を挟み、人差し指・中指・薬指がひどく腫れた。	63	50 ～ 99
1	7～8	現場で、3F専用部の掃除機がけをする為ドアを開けて、掃除機と共に入室しようとしてドアに右手中指をはさんでしまい、右手中指を剥離骨折した。	61	1～ 9
1	9～ 10	守衛室内トイレ清掃の為くつを脱ぎ入室、その際鉄扉が閉まり右足踵を挟み、怪我をしてしまった。	67	100 ～ 299
2	10～11	清掃業務を行っていた。清掃中、マンションの居住者様が外出するので出入口ドアを手で押さえ、ドアが閉まる時居住者様へ挨拶をしたためドアから手を放すのが遅れてしまい、ドアに右手を挟んでしまった。そのため右手の人差し指の爪が剥がれ指先を裂傷した。	63	500 ～ 999
2	10～11	清掃作業中にバケツを右手で持ち扉を開け控室へ行こうとした時に、屋外から吹き込んだ強風で扉が勢いよく閉まり左手を扉に挟んでしまった。出血と指の腫れがひどく直ぐに病院で受診した。	69	100 ～ 299
		パッカー車にてダンボール回収中、最後のダンボールを投入した時、積み込んだダンボールが滑って送り込まれなかったため、段ボールを起こそうと思い、段ボール		50

2	13~14	を両手で押さえていた時、回転板とダンボールの間に右手の指が挟まれて、緊急停止板を膝で押し回転板は止まったが、回転板と段ボールの間に挟まった指は抜けず受傷した。	46	～ 99
2	10~11	会社で清掃中、通路をモップで拭いていたら、事務所から出てこられたお客様を避けようとした時、体勢を崩し、右手をついたところその右手がドアの間に薬・小指を挟んでしまった。	56	～ 299
3	11~12	工場内にて攪拌機で粉体と水を混ぜる作業を機械上部で行っていた時、上蓋が割れその際、足を取られ巻き込まれてしまった。	27	～ 299
3	10~11	住宅内において作業中、側溝の鉄板を開ける際に手がすべり、左手中指を鉄板で挟んでしまった。	56	10 ～ 29
4	18～ 19	店内従業員トイレの清掃を終え、トイレの入口で靴をはきかえていた。右手をドアのすき間に置いてしまい、ドアが閉まった時に小指がはさまり骨折した。	49	1～ 9
4	5～6	清掃作業現場において、エレベーターで1階から5階へ掃除機を運んでいる時、掃除機コードの先がエレベーターに挟まった状態で上の階にあがったところ、コードが右腕に絡まってしまい、上へ上がるにつれて右腕が締め付けられた。	78	100 ～ 299
5	14～ 15	事務所6階会議室にて窓枠清掃後に窓を閉める際、窓のドアひもが外に出ていたため左手で取ろうとしたところ窓が閉まってしまい、右手人差し指が挟まり裂傷した。	56	1～ 9
5	14～ 15	事業所内の倉庫のシャッターが閉まらなくなったため、臨時にシートで養生しようとした際、被災者はフォークリフトのフォーク部分にパレットを差し、その上に乗ってシートの上部を固縛する作業を行っていたが何らかの拍子でヘッドガードとリフト稼働部の間に入り込み左肩付近を挟まれた。	74	10 ～ 29
5	6～7	始業に備え、制服に着替えようと所定の着替え場所に移動する最中、完全に閉めたと思った扉（非常に重たい扉）に指を誤って挟み、左手中指の先端を欠損した。	70	100 ～ 299

6	14～15	B3F機械室内にて、空調機（電気室系統）の点検で、同伴者とともに電源およびブレーカーOFFを確認の上、Vベルトを左手で送りながら継ぎ目の確認作業を実施した際、空調機モーターが惰性運転で完全停止しておらず、ベルトを送っていた指がプーリー（ベルト送り）に挟まれ、左手人差指の先を切断した。	53	10～29
6	13～14	現場1階の溝を掃除中、外していた為柵のグレーチング（溝蓋：大きさ45cm×46cm×5cm、重さ約10kg）の側面を両手で持ち、元に戻そうと上から両手を離れたところ、左手を離すのが遅れたため、中指・薬指を挟み負傷した。	67	500～999
6	14～15	熱源室にて、冷却水ポンプのストレーナーを清掃中に、ストレーナーの蓋（蓋の上部が蝶番方式で蓋を持ち上げてスクリーン脱着する）を閉める際に手を滑らせ、蓋が勢いよく閉まってしまった。その際、右手指先をストレーナーと蓋との間に挟まれて、指を負傷した。	21	10～29
7	19～20	敷地内にて、警備勤務交替に向かうため、同敷地内詰所を出て、詰所裏の車両通行帯を徒歩で横断中、後進してきたフォークリフトと接触、転倒し、左足がバンパーと地面の間に挟まれ、そのまま6m程度引きずられ負傷したものである。バンパーが低いため、タイヤまで入っていった。	71	50～99
7	10～11	製品包装にて、新しいラップをセットする切り替え作業をしていて、右手でボタンを押しながら、左手では送りベルトの間から出てきたラップの端をつかみ、引っ張っていた時に、人差し指第二関節までが送りベルト直下の軸に挟まれてしまった。電動のため、電源を切った上で、指付近の送りベルトを指が抜ける向きに引っ張った。しかし、引っ張った方向には全く動かず、手を放した瞬間、それとは逆の方向に少し戻る動きが生じ、さらに指の付け根まで入ってしまった。その後、送りベルトを切ったり、部品を外したりしたが、取れないまま救急隊到着となった。	58	30～49
7	12～13	正面入口のガラスドアの清掃を終えた後ドアをしめる折に（加速がかかりすぎて）手を挟んでしまい左手中指を負傷してしまった。	76	50～99
		剪定した木の枝を粉碎するため、借用した粉碎機を稼働して粉碎作業を実施していた。木の枝はこのところの雨により湿っていた状態であり、粉碎機の排出パイプ		

7	16~17	に粉碎した木片がつまった。つまりを直そうと脚立にのぼり、排出パイプ排出口のつまった箇所に電線ケーブル（約15mm径）を入れて突いていたところ、電線ケーブルが貫通し粉碎機の回転部に巻き込まれた。電線ケーブルに引っ張られ、右腕に絡まって被災した。	69	1~9
7	7~8	破砕機プッシャーのリミットスイッチを押すために左手で本体清掃口に手をかけたところ、プッシャーが後退してきて本体とプッシャーの間に手を挟まれたものと思われる。	60	10~29
7	8~9	管理物件（ビル）の9階女子トイレにて清掃作業中、トイレの外開きの扉を開けて清掃作業をしていたところ、何かのはずみで扉が閉まり、誤って右手親指を挟んで負傷した。	79	10~29
9	13~14	清掃現場11F客室整備を終え、防災扉を閉めて3Fへ移動しようとした、右手には清掃用具を持っており、足で防災扉のストッパーをはずした時、扉のちょうつがいがある方で体を支えようとして、ちょうつがいのある隙間の方に指を置いていたため（左手）挟まり、左手中指第一関節から上を切断した。	69	100~299
9	6~7	ビルに入ろうと鉄扉を開け中に入ろうとした際、扉が勢いよく開き、はね返ってきた扉に右手首が挟まり負傷した。	79	300~499
9	1~2	南ターミナル荷捌き場で、ベルトコンベアーの点検作業中、駆動部テンションローラーが回っている状態で、右手の手先から上腕部まで巻き込まれる。	30	100~299
10	14~15	後片づけのあと、7階のリネン庫にカートを入れる際にカートで右足親指を引いてしまった。内出血して青くなっていたがそのまま放置した。勤務後履いていた靴下が血だらけになり、爪が半分浮いた状態になった。	42	30~49
10	14~15	顧客事業所内にて定期清掃中、折りたたみ椅子を使用し高所の埃取りをした為、足が滑り、椅子が左足を挟んだ状態になり、怪我に至った。	63	100~299
	9~	第一ターミナル南ウイング1F詰め所にて、日常清掃作業のためドアの吊元下にド		300

10	10	アストッパーを取り付けようとしたところ、突風に押されドアが閉じてしまい、右手中指を挟まれ負傷した。	68	～ 499
11	9～ 10	受託ホテルで客室清掃作業中に、客室の入口ドアに右手人差し指を挟み被災した。	55	～ 999
11	16～ 17	事業所の前の道路において、業務車両より清掃用具を下ろしていたところ、右後方スライドドアを閉める際、誤って左中指を挟んで負傷した。	71	—
11	16～ 17	支店所属の現場、1階用具倉庫周辺において、清掃業務終了後、清掃カートを拭き上げし、カートタイヤのストッパーを左手で解除した際、解除のペダルを上げたつもりが反動で戻り、左手薬指をペダルで挟み負傷した。負傷日からしばらく痛みを我慢していたが、痛みが治まらないので早退し、受診した。	58	100 ～ 299
11	11～ 12	給食の配膳の為に、台車を移動させている際、エレベーター入口の壁と台車の間に腕を挟んだ。	59	100 ～ 299
12	9～10	工事現場で工事車輛の誘導作業中、砂を運搬してきたダンプ（2t）を、砂を降ろす場所まで誘導した際、砂の上で足元のバランスを崩してダンプのアオリに指を挟んだ。	63	10 ～ 29
12	1～2	元請からの受注物件において、エレベーターシャフト内（エレベーターが昇降する空間）の除塵作業中、掃除機の先端部のブラシが落下しエレベーターの下部に引っかかっていたことが確認できたので回収しようとオペレーターと打ち合わせのうえ、上昇させた際に落下防止用手すりとシャフト内の梁との間に顔を挟んで負傷した。	26	10 ～ 29
12	7～8	ビル応接室入り口の自動ドアを拭き掃除中に自動ドアが作動し、左手人差し指を戸袋に挟まれ、爪から先が切断された。	59	500 ～ 999
		パッカー車にてゴミステーションのゴミを回収中、通常通りゴミ袋（ビニール・プラスチック）を4袋掴み、パッカー車の後方から投入口に入れるとき、強風にあお		30

12	11~12	られた。ゴミ袋が舞わない様に手で押さえたところ、回転板がちょうど左手にかかり、吊られて挟まれた。挟まったことで回転板が止まったので、逆回転させて手を引き抜き、直ちに病院へ行き、治療を受けた。	69	～
12	4~5	出勤時、職場入口の門扉を2人で閉める際、そのフレームに右足首下を巻き込まれ、右第4趾基節骨を骨折した。フレーム間の狭いスペースに2人とも入ったため、安全が確保できなかった。	67	～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html